

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	救急業務の充実・高度化			担当部局名	消防庁			
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>救急業務の充実・高度化を図ることにより、救命率の向上が期待できるものである。</p> <p>具体的には、 救急救命士の養成を図るとともに、救急救命士が活動するために必要な高規格救急自動車等の資機材を整備することにより、傷病者に対してより高度な救急救命処置を行うことが可能となり、救命率の向上を図ることができる。</p> <p>応急手当の普及啓発活動を推進し、救急隊が現場に到着するまでの間に、バイスタンダー(現場に居合わせた人)によって傷病者に対して応急手当が実施されることにより、救命率の向上に寄与することとなる。</p>							
主な指標の状況	主な指標等		目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度	
	救急救命士の配置割合		85%	20年度	62.8%	67.6%	73.0%	
	高規格救急自動車の割合		85%	20年度	55.5%	59.3%	64.5%	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		14年度	15年度	16年度	
		消防防災設備整備費補助金	高規格救急自動車等の整備に要する費用について補助		1,472百万円	2,159百万円	1,379百万円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
		該当なし						
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
高度な救急救命措置の実施		平成16年7月から可能となった気管挿管の実施可能な救急救命士の養成とともに、平成18年4月から実施される薬剤投与の実施に向けて財団法人救急振興財団、消防大学校等における追加講習・病院実習の実施を促進した。						
	現場における一般市民による応急手当の実施	自動体外式除細動器(AED)の使用を含む応急手当の普及啓発活動を推進するため、各消防本部で行う講習会等の実施要綱の改正を行った。						
(業務改善への取組状況) 回転扉における事故を踏まえ、国土交通省と連携し、消防機関と特定行政庁が建築物等における事故情報を共有する体制の整備を推進することで、救急事案の発生を未然防止を図った。								
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)					予	制	情
	引き続き、地域のバランスを考慮した救急救命士の養成を図ることが必要。					予	制	情
	引き続き、高規格救急自動車の整備を推進することが必要。					予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	引き続き、現場における一般市民による応急手当の普及啓発活動を推進することが必要。					予	制	情
	消防庁政策評価懇談会(平成17年6月20日)において、評価書案を提示して意見を聴取した。 以下の事項を踏まえて、積極的に業務を推進してくべきであるとの意見をいただいた。 ・救急需要については、地域によって格差もあることから、地域の事情を踏まえ、個々に対策を樹立すべきである。							
	座長 上原 陽一(横浜安全工学研究所長) 委員 大井 久幸((財)東京防災指導協会理事長) 廣井 脩(東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授) 山本 保博(日本医科大学救急医学主任教授) 大河内美保(主婦連合会副会長)							
本施策に関する主な資料	「平成16年版救急救助の現況」							